

2月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和3年（2021年）2月12日（金）午前10時から10時20分まで

場所 新館4階 教育委員会室

（教育長）

皆さんおはようございます。本日もよろしくお願いたします。それでは、私の方からお配りしております資料に基づいて、説明をさせていただきます。

まず2ページ、3ページでございますが、令和2年2月から3月までの教育委員会の広報事項でございます。後日資料提供等も予定しておりますので、本日お集まりの報道各社の皆様にも取材等を通じて、発信いただければ幸いに存じます。よろしくお願いたします。

それでは本日は、私のほうから話題提供として2点説明をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

まず1点目でございますが、お手元の4ページから5ページの記者発表資料を御覧いただきたいと思っております。これにつきましては、昨年度初めて実施いたしました、今年度も2年目ということで実施いたします、「探究的な学習発表会」についてでございます。

県立高校では、『読み解く力』をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクトに取り組んでおります。

このプロジェクトは、昨年度から、県教育委員会で特に力を入れております「読み解く力」をもとに、自ら問いを見出し探究する力の育成を目指しております。資料にありますように、この発表会は各学校で実践した探究的な学びの取組やその成果について、生徒が発表する機会を設けることによりまして、探究的な学びを全県に普及すること、そして、同年代の高校生の課題発表、課題研究の発表を聞くことで、探究することの面白さや意義について考えるなど、生徒の学問的探究心を養うことを目的としているものでございます。

次に、具体的な日時でございますが、令和3年2月14日、明後日でございますね、14日の日曜日に、10時から15時30分まで、今年度はZoomによる同時双方向のオンラインでの開催ということにさせていただいております。具体的な発表校、発表順、また、発表時間については下に書いております。また具体的なテーマについては、5ページに挙げさせていただいております。

例えば、地域の課題であります定住人口の減少、そしてその対策について探究したことを発表する高島高校——1番目でございますが——でありますとか、5番目でございます、今年度、GAP認証を取得して、その認証取得までの道のりを発表する湖南農業高校など、六つの学校、七つのグループの生徒が発表し、その発表に対しまして、県内高校の出身で高校時代こうした探究的な学びに取り組み、現在は大学等で研究に取り組んでいる若手の研究者や大学院生から助言指導をいただくこととしております。

また最後には、発表の公表も含めまして1年間進めてきた探究的な学習をどのようにま

とめ、次年度以降の探究活動にどのようにつなげていくかについて、京都大学名誉教授の坂志朗（さかしろう）先生から御講演をいただく予定をしております。

参加者につきましては、発表者を含め約 100 名の県立高校の生徒、教員、保護者および滋賀の教師塾の塾生であります。今回は一般の方の参加をいただけませんが、ぜひ記者の皆様には、オンラインで視聴、また、もしできましたら、学校まで足を運んでいただき実際に発表している生徒や発表の様子を取材していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして 6 ページを御覧いただきたいと思います。6 ページにつきましては、ICT 活用ガイドブックについて御説明いたします。御手元の資料の 6 ページを御覧ください。

皆さん御存じのように、国の GIGA スクール構想によりまして、各市町におきまして今 1 人 1 台端末の整備が進められておりまして、今年度中に整備が完了する予定でございます。今後は全ての先生方に 1 人 1 台端末をはじめとした ICT 機器を効果的に活用していただくこと、これが大切となってまいります。

そこで県教育委員会では、授業等で使用するための活用事例などをまとめました ICT 活用ハンドブックを作成いたしました。ガイドブックにつきましては比較的、取り組みやすいところからスタートしていただいて段階に応じて徐々に活用の幅を広げていただけるよう作成をいたしております。それでは、この後、ガイドブックの主な特徴について御説明を申し上げますので、前の画面を御覧いただければと思います。

まずですね、先生方が、授業での ICT 機器活用の効果でありますとか、その必要性について理解することを目的に、ICT 活用による子どもの学びの変容について、左側ですが、示させていただいております。また右側では、ICT を活用した授業の改善という形で、一斉学習、個別学習、共同学習の場面ごとに活用のイメージと、教員の指導を図でまとめさせていただいております。

それから次のページにつきましては、活用の場面を取り組みやすさで二つに分類をいたしまして、授業の中で比較的活用しやすい場面、そしてより実践的な活用をする場面に分けて整理したページでございます。ICT 機器を授業に活用する場合、こういった場面で活用すればよいか分かるように工夫をさせていただいております。

それから、御覧いただいているのは各教科での活用で、国語科の活用事例をまとめたページであります。ここでも機器の操作等が比較的少なく、取り組みやすい事例から順に配置するような構成とさせていただいております。同様に、社会、あるいは音楽など、全ての教科について見易く 1 ページにまとめさせていただいております。

また教科の活用以外にも、今見ていただいております、例えば左側のオンライン授業での方法、あるいは右側にあります家庭、保護者に向けての活用例の事例なども挙げさせていただくとともに、情報モラルの教育でありますとか、端末を御家庭に持って帰らせる場合の注意事項等、ICT を活用していく上で参考となる資料を掲載をさせていただいたところでご

ざいます。

主なガイドブックの説明は以上となりますが、今回作ったものが完成版というよりも、実際に活用が4月以降始まってまいりますので、そういった県内での活用事例とか、最新の情報を加えて更新して、さらに充実させていきたいと考えているところでございます。このガイドブックにつきましては、先日、市町の教育委員会、また県立中学校、県立特別支援学校に紙、そしてデータで配付をいたしました。各市町では、それぞれの小中学校に広げていただくようお願いをしているところでございます。また、県の教育委員会のホームページにも掲載をされておりますので、またこちらのほうも御覧いただければと思います。

私からの話題提供は以上でございます。本日はよろしく申し上げます。

(中日新聞)

新年度予算ですが、教育長として特に重視されてる教育委員会の予算の方、ありましたらお願いします。

(教育長)

令和3年度の予算についてですが、大きく4点あります。

1点目は、令和元年、平成31年からスタートしております滋賀の教育大綱に最も重要な点であります、子どもたちの確かな学力を育むための読み解く力の育成、これについて令和3年度も、重点的に取り組んでいこうと思っております。新たな視点として、1人1台端末を有効に活用しながら子どもたちの読み解く力の育成に努めてまいります。

2点目は、子どもたちの学習環境改善のための県立学校の施設整備をしっかりと努めていきたいと考えておまして、県立養護学校の増築に着手いたしますとともに、県立学校のトイレの整備が、保護者の皆様等、あるいは生徒の皆さんからの御要望も強いので、しっかりとこれに努めていきたいと考えております。

3点目は、学校における働き方改革の推進であります。先生方が、子どもたち一人ひとりに向き合う時間をしっかりと確保できますように、働き方改革に取り組んでいきたいと考えておまして、スクールサポートスタッフの配置などに努めてまいります。

4点目は、新型コロナウイルス感染症対策で、人的な配置でありますとか、あるいはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用など、しっかりと取り組んでまいります。あわせまして、学校現場の感染症対策についてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

来年度の予算については、この4点を重点に置いて取り組みたいと考えております。

(中日新聞)

すいません。施設整備の養護学校の増築ですけど、保護者の方からは結構長年新設を求める要望とかもされていたということで、ちょっと急に増築というので少しびっくりされて

るというような話も聞いてるんですけど、その辺りは、事前の説明とか、どういう経緯で今回決まったのかというのはいかがでしょうか。

(教育長)

特に、今回整備着手の草津養護学校ですけれども、草津養護学校は、これまでから、当初見込んでいたよりも児童生徒の数が多ということで、課題があるというのは、私が教育長に就任したときから認識をしております。その対応策としていろんなことを検討してまいりました。

ただ、令和元年に調査もありましたけれども、教室が不足しているというのが一つの課題だと認識しております。まずは教室がしっかりと子どもたちが学習できませんので、この教室不足を解消するために、今回、増築の予算、来年度は設計でございますけれども、お願いをいたしました。

今おっしゃったように、保護者の中からは、大規模なので小規模になるように分離新設をしてほしいというお声を私も聞いております。こちらにつきましては、大規模化への対応については、保護者の皆さんからの御意見にある分離新設も含めまして、しっかりと検討していきたいと思っております。

あわせて、今、御存じのように文部科学省の方で、特別支援学校の設置基準をつくるべきだというお話になっておりますので、そちらの動きをしっかりと見据えながら、この大規模化への対応の検討を進めていきたいと考えております。

(中日新聞)

そうすると教育長としても草津養護のほかにも大きな学校がありますけど、特に草津に関して、大規模だという認識があるということなんでしょうか。

(教育長)

そうですね、300人以上の子どもさんが学んでいますので、当然それだけの子どもさんがおられれば、多くの先生方もおられるということで、この大規模化に対してどのような対応をしていくのかはしっかりと考えなければならないと思っております。このことは、ほかに、野洲養護学校もかなり大きな学校ですので、どうしていくかということは考えていかなければならない課題だと認識しています。

(中日新聞)

大規模化でどういう課題、どういう問題が生じてると認識、お考えですか。大規模化している学校の中で、大規模化によって生じている課題というかですね。その辺りを。

(教育長)

そうですね。一つは、先ほど言いましたような、教室が不足しているという課題があるということと、やはり大きくなりますと、先生方も子どもさんも多いので、やっぱりそういった全体——学校運営としての課題があるのかなと。人が多いと、全体の運営が難しくなってくる要素があると認識しております。そこをどのように工夫していくのかということだと思えます。